

の重要文化財に指定

美術的価値を評価



玉冠ーぎょくかんー
国王が正月や冊封などの儀式に唐衣裳とともに着装した王冠。琉球王国の新しい国王が中国の皇帝によって国王として封じられたときに、唐衣裳とともに与えられましたが、明朝の末頃からは琉球で修理を施したり、仕立てて用いたようです。黒縮緬地に金糸で十二筋を表した上に金・銀・珊瑚・水晶・碧玉など二八八個の宝石を金の鉾で留めています。方言でタマンチャーブイと呼ばれています。

紅色地龍宝珠瑞雲文様紅型平絹袷衣裳
「べにいろじりゅうほうじゆずいうんもんようびんがたひらぎぬあわせいしゅう」
濃い桃色地に宝珠を挟んで双龍が瑞雲の中を泳いでいます。王権を象徴した「宝珠双龍文」で袖には振りが有り、王子の衣裳とされています。龍の鱗やひげには、極細の筆で墨の輪郭線が施された精緻な技法で制作されています。



石帯ーせきたいー
国王の常服に用いられ、イシヌミビ(石御帯)とも呼ばれます。重ね合わせた芯材の上に、表を蜀江錦で内側を紅絹子で包み中央の金具で着脱します。表面は龍・鳳凰・牡丹などを彫り上から金箔を貼った方形や栗方の玉で飾られています。



靴ーくつー
国王の正装の靴で、ウカンクー(御官庫)ともよばれます。表は黒絹子、裏は唐草文綸子の袷仕立てで靴底は皮製。



青貝微塵塗腰刀拵 号 北谷菜切
「あおがいにみじんぬりこしかたなこしらえ」
鞘は黒漆地に細かい方形に切った貝が貼られています。柄や小柄などの金具は金製で「天」字や「ㄨ」・「ㄣ」のマークが彫られています。刀身は無銘でかなり使い込まれています。



金装宝剑拵 号 千代金丸
「きんそうほうけんこしらえ」
鞘は金地板を着せ、柄頭に「大世」と菊文様が彫られています。1416年に山北王が中山王と戦って敗北した時にこの刀で自害したとの伝承があります。

重要文化財	琉球王尚家伝来品	85点
1. 王装束		8点
2. 衣裳		57点
3. 調度類		17点
4. 刀剣		3点
附 王装束及衣裳関係文書		12冊

今年3月、国の文化審議会文化財分科会は、尚家継承文化遺産の美術工芸品85点を「琉球王尚家伝来品」として国の重要文化財に指定するよう文部科学大臣に答申しました。

琉球国の王家であった尚家には、美術工芸品(85点)とともに古文書(1300点余)も伝世してきました。これらの文化遺産は尚家22代当主の故尚裕氏(1918-1977年)の強い御意志で、平成6年に文書類、平成8年に美術工芸品が那覇市に無償贈与されました。尚氏の志を重く受けとめ、琉球王国の証として広く公開するとともに、次世代へ継承する文化遺産として、保存や修理にも配慮し守っていきます。今後は古文書についても、琉球王国の歴史と文化を解明する上で貴重な文書群として、より一層の調査を進め、早期の指定を目指していきたいと考えています。



赤地龍瑞雲嶮山文様緞珍唐御衣裳
「あかじりゅうずいうんけんざんもんようしゅちんとうおいしゅう」
国王が正月や冊封などの儀式に着用した、皮弁服やウマントウンとも呼ばれる衣裳です。中国の皇帝から玉冠などとともに与えられましたが、清朝時代には布地を贈られ、琉球で仕立てるようになります。この衣裳も袖口の広い明朝風の服が、清朝の官服に用いられた「海水江芽文」で飾られています。王権のシンボルの五爪の龍と、縁起のよい瑞雲・嶮山・波頭文・蝙蝠・菊花などの吉祥文様が十三色の絹糸で織り出されています。



紺地龍丸文様緞子唐御衣裳
「こんじりゅうまるもんようどんすとうおいしゅう」
国王の衣裳で、中国から贈られた緞子で仕立てられています。丸文様の中には、二匹の龍が火炎宝珠をはさんで向かい合う「いわゆる『宝珠双龍文』」が唐草と共に織り出されています。緞子は、経糸(たていと)と緯糸(よこいと)の同色の糸を用いて織り柄を表す技法です。